2026年11月18日

ジャパンネクスト証券株式会社

株式（投資口）分割に伴うPTS制度信用取引の取扱い（権利処理）について

2026年11月30日を基準日として株式（投資口）分割を行う銘柄において、権利落日11月27日以降もPTS制度信用取引を継続する場合の取扱い（権利処理）については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

(1) 分割比率に応じた買付（売付）数量及び買付（売付）価格の調整による権利処理を行う銘柄

銘　柄 （コード）	売買単位	分割比率	買付（売付）数量の調整比率(a)	買付（売付）価格の調整比率(b)
光フードサービス㈱ （138A）	100株	1:2	2	2分の1
内外テック㈱ （3374）	100株	1:2	2	2分の1
川上塗料㈱ （4616）	100株	1:3	3	3分の1
㈱不二越 （6474）	100株	1:5	5	5分の1
㈱TAKARA & COMPANY （7921）	100株	1:3	3	3分の1
大和証券オフィス投資法人 （8976）	1口	1:4	4	4分の1

（注）売買単位の整数倍の新株式（投資口）が割り当てられる（株式（投資口）の分割の比率が整数の）株式（投資口）の分割が行われる銘柄が対象となります。

上記銘柄の権利落日の前日におけるPTS制度信用取引の未決済勘定については、権利落日をもって、当該銘柄の買付（売付）数量は、上表（a）を乗じた数量に、買付（売付）価格は、上表（b）を乗じた価格に調整することとします。

なお、分割比率に応じて調整する権利処理が行われた場合の新株式（投資口）に係る買付代

金又は売付有価証券の貸付けは、株式（投資口）分割の対象となった株式（投資口）の買付け又は売付けが成立した日の6か月目の応当日から起算して3日目の日を超えて繰り延べることはできませんので、念のため申し添えます。

以上